

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	4-2-3		事業名	家庭用廃食油資源化促進事業
担当	環境局環境事業部ごみ減量推進課 濱中 Tel:011-211-2928			
全 体 計 画				
事業内容	家庭から排出される使用済食用油(廃食油)の減量・資源化を促進するとともに、自動車の排気ガス等による大気汚染・地球温暖化の防止を促進するため、市民から廃食油をレストラン・スーパーマーケット等に設置された回収拠点において回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)に資源化を行う。		＜年度別の事業内容＞	
			<p>平成19年度</p> <p>(1)回収拠点の拡大(回収拠点設置者への支援)</p> <p>(2)BDFの需要拡大(BDFの公用車への使用促進)</p> <p>平成20年度</p> <p>(1)回収拠点の拡大(回収拠点設置者への支援)</p> <p>(2)BDFの需要拡大(BDFの公用車への使用促進)</p> <p>平成21年度</p> <p>(1)回収拠点の拡大(回収拠点設置者への支援)</p> <p>(2)BDFの需要拡大(BDFの公用車への使用促進)</p>	
事業内容・量・場所	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
	<p>1 廃食油回収拠点の拡大 43カ所→71カ所 (うち、回収拠点設置者支援:件数:9件、金額67,216円)</p> <p>2 BDFの需要拡大 ごみ収集車7台、サッポロさとらんどSLバス2台へのBDF使用開始(7月～10月)</p> <p>3 事業PR チラシの作成・配布、のぼりの作成・配布、地下鉄駅電照広告の作成等</p>		<p>1 廃食油回収拠点の拡大→192カ所 (うち、回収拠点設置者支援:件数34件 金額992,360円)</p> <p>2 BDFの需要拡大 ごみ収集車等21台へのBDF使用開始</p> <p>3 事業PR チラシの作成・配布、のぼりの作成・配布等</p>	
規模・件数等	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(予算)	
	<p>1 廃食油回収拠点の拡大 192カ所→279カ所(まちづくりセンター等市の施設の整備)</p> <p>2 回収拠点設置者への支援(廃食油回収ボックスの購入) 30千円×12カ所=360千円</p> <p>3 市有施設の拠点整備費 廃食油回収ボックス・普及啓発品等</p> <p>4 BDFの使用 引き続きごみ収集車等21台へのBDF使用</p> <p>5 事業PR チラシの作成・配布、のぼりの作成・配布等</p>		<p>1 BDFの使用 ごみ収集車等23台(予定)へのBDF使用</p> <p>2 事業PR チラシの作成・配布、のぼりの作成・配布等</p>	

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	4-2-3			事業名	家庭用廃食油資源化促進事業		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
家庭用廃食油回収拠点数	43か所	71か所	192か所	279か所	300か所	200か所	
家庭用廃食油回収量	1,200ℓ/月	2,500ℓ/月	3,500ℓ/月	8,200ℓ/月	10,000ℓ/月	7,000ℓ/月	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 市民は廃食油を提供し、廃棄物の減量・資源化により、エコ燃料への変換を図る。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力]廃食油の回収、運搬及びBDFの資源化は廃食油資源化企業によって行われている。 [人材協力]上記のとおり [情報協力]回収拠点の拡大の呼び掛けを廃食油資源化企業が行っている。 [その他]該当なし</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり 市民に対し、チラシ、ホームページ等にて回収拠点の所在地等を紹介している。</p>							
評価(成果)			課題				
<p>○回収拠点を279カ所に拡大し、のぼりの貸出やチラシの配布、ホームページへの掲載等により事業内容・回収拠点等を市民に広くPRすることで、前年度と比較して約2.3倍の97,809リットルの廃食油を回収することができた。</p>			<p>○現在札幌市では100%のバイオディーゼル燃料を平成17年式以前の旧式の車両に使用しているが、平成17年式以降の共通レール式エンジンの車両に100%のバイオディーゼル燃料を使用すると不具合を起こす可能性があるため、使用車両が頭打ちとなっている。</p> <p>○バイオディーゼル燃料は、軽油と混合する場合、法により混合率を5%以内にするのが規定されているが、現在設備上の問題から市内で5%以下の配合の燃料を製造できる企業が存在しない。</p> <p>○軽油と混合したバイオディーゼル燃料を使用する場合、軽油引取税の申告、納付が必要となるため、この分が上乗せされ財政的な問題が発生する。</p> <p>○廃食油・BDFともに長期保管が困難であり、計画的な回収・生産・販売体制等の構築の必要がある。</p> <p>○バイオディーゼル燃料以外にエコ燃料等としての活用方法の検討が必要となる。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>○回収拠点の周知 今後もホームページやチラシ等で市民への周知を図り、廃食油の回収量の増加を目指す。</p> <p>○BDFの需要拡大 BDFの利用促進を図るため、ごみ収集車にBDFを使用する。</p>							

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		4-2-3			事業名	家庭用廃食油資源化促進事業				
事業費の推移										
項目		19年度		20年度		21年度		22年度		計
計画	事業費			3,600		3,600		3,600		10,800
	財源内訳	国・道支出金							0	
		市の債							0	
		その他の							0	
	一般財源	0		3,600		3,600		3,600		10,800
予算	事業費	0		2,800		1,200		0		4,000
	財源内訳	国・道支出金	0		0		0		0	
		市の債	0		0		0		0	
		その他の	0		0		0		0	
	一般財源	0		2,800		1,200		0		4,000
実績	事業費	0		992		1,200		-		2,192
	財源内訳	国・道支出金	0		0		0		0	
		市の債	0		0		0		0	
		その他の	0		0		0		0	
	一般財源	0		992		1,200		-		2,192
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22予算事業費) / (計画事業費) 20.3%								
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)										
《全体》										
[19年度]										
[20年度] 回収拠点設置者支援件数について見込み数に倒達しなかったため										
[21年度]										
[22年度] 21年度に市有施設へ拠点を拡大して目標が達成されたので、回収ボックス設置者支援をとりやめたため										